

## 平成27年度 事業報告書

平成27年4月1日より平成28年3月31日まで

### I. 奨学金支給事業

当公益財団の前身の「特例財団」から数えて26年が経過し、1期生11人から始まった奨学金支給は累計で219名、出身地域もアジア全域におよぶ。

奨学生は指定校制度をとり、指定校は現在、京都大学、東京工業大学、筑波大学、東京外国語大学、秋田大学、上智大学、麗澤大学、芝浦工業大学の8大学である。

奨学生の決定は、毎年11月に指定校に奨学金募集要項を送り、これを学内に公告して学生の周知をはかり、まずは学内で奨学金希望学生の応募を受けつけ、学内での選考を経て複数名の推薦学生の申込みを受ける。毎年2月に選考委員会を開催し、この奨学金申込学生の中から選考委員で内定者を決定し、結果を理事会に報告する。理事会を開催し、選考委員会からの報告をもとに奨学生を決定し、各大学に報告している。

平成27年度は新規採用の26期生10名、継続25期生5名、計15名に対して、学部生に月5.3万円、院生に月7.5万円の奨学金を毎月10日(休日の時は次の日)に奨学生の指定する預金口座に振込により支給した。

内訳は、学部生8名、院生7名。国及び地域別では、中国6名、ベトナム3名、インドネシア2名、モンゴル、台湾、韓国、ミャンマー各1名である。又、専門分野別では、理工系9名、言語系4名、経済系2名で、性別は男性3名、女性12名となっている。

### II. 奨学生交流事業

#### 1. 奨学生懇談会

平成28年3月4日、当財団設立25周年のお祝いも兼ねて、奨学生懇談会を上野の「ビストロ上野六丁目」で内定者8名(一時帰国中欠席1名)継続の奨学生9名(一時帰国中、就職活動等欠席6名)の合計17名とニューロング(株)社員の方々をご招待し開催。支給の終わる25期生及び26期生のうち卒業を迎える奨学生11名に対して当財団より記念品を贈り、当該奨学生からお礼の挨拶があった。合わせて同日奨学生懇親会開催前に、上野駅前の貸会議室にて27期生の奨学生内定者の説明会を開催し、奨学生の義務として必要な事、連絡先変更、レポート提出など必ず連絡の事と説明した。

## 2. 奨学生レポート（清和会報）

- ① 「奨学生レポート NO. 53」を平成27年7月に発行。  
テーマは、「私の進路」「研究課題・報告」「私の故郷」「最近の出来事」
- ② 近況報告「お元気ですか」平成27年11月発行。  
テーマは、「夏休みの出来事、体験」「最近の出来事」「近況」「研究課題」「報告」「食文化」
- ③ 「奨学生レポート NO. 54」平成28年3月発行。  
テーマは、「私の研究・学習報告」「私の今後と期待」「私の進路」「最近の出来事」「その他」  
合わせて「27期生です どうぞ宜しくお願いします」も発行。

### Ⅲ. 27期生の奨学金申込者に対する選考委員会の開催

平成28年2月15日、選考委員5名、代表理事、事務局が出席し、選考委員会を開催。

指定校8大学より推薦のあった16名の奨学金申込者があり、院生6名、学部生3名を内定し理事会に報告した。

尚、奨学金申込者の成績、レポートの内容から判断すると、研究目的や進路もはっきりしている院生の方が有利となり、次回からは学部生を優先的に内定する基準を定める必要があるとされた。

### Ⅳ. 評議員会の開催

1. 平成27年6月26日、評議員5名、代表理事、監事、事務局が出席し、評議員会を開催。

報告事項 第1号 平成27年度の事業計画に関する件  
第2号 平成27年度の収支予算書並びに資産の調達及び設備投資の見込みを記載した書類に関する件  
上記1. 2号について報告した。

決議事項 第1号議案 平成26年度の事業報告に関する件  
第2号議案 平成26年度の決算報告に関する件  
上記2議案は評議員の全員が原案通り承認し、特定資産である公益事業運用基金に11,000,000円繰り入れる事を可決決定した。  
第3号議案 評議員3名の辞任及び評議員2名の選任に関する件

上記議案は評議員の全員が原案通り承認可決し、評議員  
2名は就任を承諾した。

第4号議案、監事2名の辞任及び監事1名の選任に関する件  
上記議案は評議員の全員が原案通り承認可決し、監事1名  
は就任を承諾した。

2. 平成27年10月20日、評議員会4名、代表理事、監事及び事務局が  
出席し、評議員会を開催。

第1号議案 平成27年度の収支予算書の補正に関する件

上記議案について報告した。

第2号議案 役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規定の変更  
に関する件

上記議案について評議員の全員が原案通り承認し可決した。

第3号議案、寄付金等取扱規定に関する件

上記議案について報告した。

第4号議案 常勤理事に対する報酬の支払いに関する件

上記議案について評議員の全員が原案通り承認し可決した。

## V. 理事会の開催

1. 平成27年6月8日、理事4名、事務局出席で理事会を開催。

第1号議案 平成26年度の事業報告に関する件

第2号議案 平成26年度の決算報告に関する件

上記2議案は理事の全員が承認し、次回開催の評議員会に提案する事  
が決定した。

第3号議案 評議員3名の辞任及び評議員2名の選任に関する件

第4号議案、監事2名の辞任及び監事1名の選任に関する件

上記2議案は理事の全員が承認し、次回開催の評議員会に提案する事  
が決定した。

2. 平成27年10月20日、理事4名、監事、事務局出席で理事会を開催。

第1号議案 平成27年度の収支計算書の補正に関する件

上記議案は理事の全員が原案通り承認し可決した。

第2号議案 役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規定の変更  
に関する件

上記議案は理事の全員が原案通り承認し、同日午後より開催の評議員  
会に提案する事が決定した。

第3号議案 寄付金等取扱規定に関する件

上記議案は理事の全員が原案通り承認し可決した。

第4号議案 常勤理事に対する報酬の支払に関する件

上記議案は常勤の代表理事近藤純代氏に平成27年11月から毎月300,000円を支給する事を理事の全員が承認し、同日午後より開催の評議員会に提案する事が決定した。

3. 平成28年3月16日、理事4名、監事、事務局が出席し、理事会を開催

第1号議案 平成28年度の奨学生決定に関する件

選考委員会より報告があった内定者について理事の全員が原案通り承認し可決した。

第2号議案 平成28年度の事業計画に関する件

第3号議案 平成28年度の収支予算に関する件

上記2議案について理事の全員が原案通り承認し可決した。

## VI. 寄附を受けた財産

平成27年6月 5日	ニューロング株式会社	10,000,000円
平成27年6月 9日	ニューロング柏株式会社	1,000,000円
平成28年2月16日	上村 勝一	100,000円

## VII. 提出・届出事項

内閣府公益認定等委員会への提出

1. 平成26年度の事業報告等に係る提出書 平成27年 6月29日
2. 理事及び監事の変更届出書 平成27年10月 5日
3. 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規定の変更届出書  
平成27年11月16日
4. 平成28年度の事業計画書等に係る提出書 平成28年 3月16日

## VIII. その他

平成27年7月29日、JISSA総会開催、事務局が出席。

平成28年3月9日午前10時から内閣府公益認定等委員会事務局の立ち入り調査を受け、規程の不備、業務処理の不備など9項目の改善を指摘された。

## 平成27年度の事業報告の附属明細書

平成27年度の事業報告については事業報告に記載のとおりであり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第64条が準用する同規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しないので作成しない。

公益財団法人 清和国际留学生奨学会